

公社等外郭団体改革進行管理表

公社名	公益財団法人 四万十川財団		主管課名	自然共生課
役割	四万十川の保全及び流域の振興を目的とした景観及び生物資源の保全並びにその啓発事業等の実施			
改革の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 団体の今後の在り方検討 健全経営の確保 	主な事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 四万十川の清流、景観及び生態系の保全 四万十川ブランド認証制度による流域振興 流域振興に係る人づくりや団体への活動支援 四万十川に関する全国への情報発信 	
令和2年度までの取組実績	<ol style="list-style-type: none"> 四万十川ブランド認証制度（平成16年5月運用開始）の認証品は累計で39品目。（現在の認証品数は3事業者6品目） 四万十川流域文化的景観連絡協議会を開催（年12回）。今年度は昨年に引き続き、各市町担当者を中心に景観の活用の仕方について検討した。また、流域が一体となって四万十川の楽しみ方を紹介しながら川遊びの安全について啓発していくための取り組みを開始し、その第一段階として景観マップの改訂を行った。 「四万十川条例」等に位置付けた保全活動を実施。 ① 流域の学校において、「四万十川条例」に基づく清流基準（水生生物調査、清流度観測等）に係わる環境学習会を開催。令和2年度は西土佐小学校他7校で学習会を開催した。 ② 森林（間伐）ボランティアの育成・支援などの事業を実施。チェーンソー講習を受けた人を対象とした「二度目の四万十樵塾」を開催した。ただ、県内でチェーンソー講習を実施する団体が増えたこともあり、令和2年度を以て森林ボランティア活動促進を廃止する。 フェイスブックでの旬な情報の発信や清流通信（月1回）を編集して行政・マスコミ・会員等に発信した。また、「四万十川すみずみツーリズム連絡会」の事務局として、役員会及び連絡会の企画補助や新型コロナウイルス感染症対策について会員に周知するなど、全体のサポートを行った。平成26年度から実施しているスタンプラリーは継続して実施している。 委嘱した「四万十リバーマスター」（100名）による観光客への四万十川ルールの周知を通じて、来訪者の保全意識の醸成を行った。また、令和2年度は講演会「アユの病気のおはなし」を開催し、四万十リバーマスターと情報交換を行った。 県や流域5市町と連携し、川遊び初心者の安全確保と観光案内を目的とする「四万十川川遊びマップ」の改訂版を流域の施設等に配布した。また、川遊び場の安全性を高めるため、救命浮き輪及び救命胴衣を配備した（12カ所）。 事務局長を公募することにより、平成25年4月から県職員派遣を見直し、流域市町村主体の体制に移行した。 平成25年4月1日 公益財団法人へ移行。 平成27年4月1日 収益事業を廃止 公益事業の事業変更 （四万十川ガキ事業の追加等） 平成31年4月1日 清流の森づくり支援事業を廃止 令和3年3月12日 公益事業の事業変更（四万十川一斉清掃支援事業の廃止等） 	経営課題等	<ol style="list-style-type: none"> 重要文化的景観選定後の広報と推進体制づくり 四万十川基金の積増しによる自己資金の充実並びに基金を活用した事業の推進 財団と住民組織、グループ等とのネットワーク化の推進 目に見え、かつフリーディングな取組みとして評価され得る事業、活動等の展開及び情報発信 流域市町や民間団体等の清流保全意識の高揚と事業、活動等への自主的、主体的な参加の促進 財政状況を踏まえた効果的効率的な事業の実施 	
<p>【令和3年度以降の取組方針】</p>				
<ol style="list-style-type: none"> 重要文化的景観を地域活性化に活かしていくため、四万十川流域文化的景観連絡協議会のメンバーに各市町の観光・商工部門の担当者も交えて、流域の地域資源の活用や地元ガイドの養成等について検討する。 財団の自主財源を確保するため、四万十川流域の自然環境、景観の魅力を積極的に全国発信することで、関心のある企業・団体等からの協賛・寄附金活動及び財団会員の募集活動を行う。また、外部から問合せに対応するため、四万十川の現状把握の調査・データ収集を行う。 「四万十川すみずみツーリズム連絡会」を通じて、引き続き、流域内の農家民宿や体験施設などが一体となった観光客の受入体制の強化及び、集客のための情報発信手法等、農家民宿経営者の資質向上を支援する。 今後の財団の運営のあり方について考えるため、流域5市町と県も交えた検討会を随時開催し、新たな活動の展開を検討していく。また、日本一ともいわれる四万十川の生物多様性の保全のための方策検討を引き続き行う。 水質保全への取り組みや環境学習を推進し、清流保全への流域住民の意識の醸成を図る。また、四万十川流域の一部に属する愛媛県と愛媛の流域市町（鬼北町、松野町、宇和島市）との連携を図り、清流保全に向けた具体的な取り組み活動に結びつけていく。 公益財団法人への移行や事務局体制を一新したことに伴い、事業の公益性をより明確にする必要から、効果的な事業への転換を図るための試行を行うとともに、事業の情報発信強化のため、ホームページの掲載情報の拡充を行う。 子供達の川遊びを広げていく目的で、水辺の安全を確保する事業を、ハード・ソフト両面で進めていく。 				